

# 市税・公共料金は 納期限までに納めてください

〔財政課〕

## 未収金が約18億円

市税や水道料金、保育料などの未収金が大きな額になっており、平成17年度末では、合わせて約18億円にのぼっています。

国の地方交付税などの改革により、市税や公共料金など市独自で収入する自主財源を積極的に確保していく必要がありますが、これらの未収金が財政運営に与える影響は小さくありません。

また、市税などの滞納を放置することは、誠実に納付している多くの市民の皆さんの公平感を阻害しかねません。

## 理由なく滞納の場合は 差し押さえも

市では、この状況を改善するため徴収目標額を設定するなど努力していますが、災害や病気など特別な事情があり、納期限内に納めることが

できない方に対して、分納・納入猶予などを行う一方で、誠意が見られず、特別な理由もなく納税、納入の指導に応じない滞納者に対しては、動産、不動産、給与、預貯金などの差し押さえや水道の給水停止など厳しい対応を行っています。

## 滞納者への行政サービス 利用制限範囲拡大を検討

また、滞納者に対しては、一部の行政サービスについては、利用制限を行っています。市民の公平性を確保するために、これらの利用制限の範囲を拡大していくことも検討しなければなりません。

## 納付にお困りの方は 担当窓口にご相談を

市では、市役所・各総合支所の各担当窓口で、随時納入相談を行っていますので、納付に関するどんなことでも相談ください。

### 滞納による行政サービス利用制限の事例

項目	内容	担当課
国民健康保険	国民健康保険税を納期限から1年を過ぎて滞納すると被保険者証を返還しなければなりません。この場合、資格証明書が交付されますが、医療機関では、医療費全額を一旦お支払いいただくこととなります。	市民課
介護保険	介護保険料の滞納の期間に応じて、介護給付が減額され、高額介護サービス費が受けられなくなります。なお、この旨は被保険者証に記載されます。	介護保険課
水道	水道料金を滞納すると、水道の給水を停止することがあります。	企業総務課
市営住宅	市税・国保税に滞納があると、市営住宅に申し込みできません。	建築住宅課
放課後児童クラブ	放課後児童クラブの使用料を3カ月以上滞納すると、利用の停止をすることがあります。	子育て支援課
中小企業者運転資金・設備資金融資	市税の滞納があると、融資が受けられません。	商工課
勤労者住宅融資	市税の滞納があると、融資が受けられません。	
工場等設置奨励金雇用奨励金	市税の滞納があると、一定の条件を満たす、市内で工場等の新設・増設を行う企業への奨励金が受けられません。	
水洗便所等改造資金融資あつ旋と利子補給	市税、水道料金、し尿処理手数料、下水道受益者負担金などに滞納があると、融資あつ旋と利子補給が受けられません。	企業総務課
浄化槽設置整備補助金	市税、水道料金、し尿処理手数料に滞納があると、補助金が受けられません。	
入札参加資格審査申請	市税に滞納があると、申請できません。	財政課
未利用地の売却	市税に滞納があると、土地を買受できません。	
市指定ごみ袋取扱店	市税に滞納があると、取扱店になれません。	生活環境課

### 主な市税・公共料金の担当窓口

料 金 名	本 庁	総合支所
市税（市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）	税 務 課	市民生活課
国民健康保険税		健康福祉課
保育所（園）保育料、放課後児童クラブ使用料	子育て支援課	
介護保険料	介護保険課	
市営住宅使用料、住宅資金等貸付金	建築住宅課	—
幼稚園保育料	学校教育課	—
学校給食費	各学校給食センター	—
し尿処理手数料	環境センター	—
水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金	企業総務課	企業分室
水稲共済掛金・賦課金	農業共済課	—